

「令和7年度 八丁平湿原環境保全・再生業務」公募型プロポーザルの実施に係る質問に対する回答

番号	項目	質問	回答
1	仕様書4(1)	<p>湿原植生のモニタリング調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定プロットのサイズを教えてください。</li> <li>・過去に実施した植生調査の実施時期(実施月など)を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定プロットのサイズは、256㎡×4箇所、128㎡×1箇所、100㎡×1箇所です。</li> <li>・過去の湿原植生調査の実施時期については、前回調査では10月に1回実施しています。</li> </ul>
2	仕様書4(2)	<p>防鹿柵の現況及び森林植生回復状況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設防鹿柵の種類やおおよその延長・箇所数、メンテナンスの実施状況を教えてください。</li> <li>・既設防護柵の設置状況(位置図など)を取り纏めた資料などがありますか。</li> <li>・過去に実施した植生調査の実施時期(実施月など)を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設防鹿柵は、金網又は繊維製のものがあり、概ね18箇所に設置されています。延長は1箇所あたり100m程度です。また、定期的に巡視を行っており、必要に応じて修繕しています。</li> <li>・既設防護柵の設置状況(位置図など)を取りまとめた資料はありません。</li> <li>・過去の森林植生回復状況調査の実施時期は、春(4～5月頃)及び秋(9～11月頃(落葉まで))に1回実施しています。</li> </ul>
3	仕様書4(1)(2)	<p>有識者について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書には、「前回の継続調査に携わっていた有識者2名が主体となって実施できるよう体制を構築」とありますが、調査計画、現地調査、取り纏めのそれぞれについて、受注者が実施すべき作業の範囲や役割分担の想定を教えてください。</li> <li>・植生調査を実施する有識者への謝金支払いの可否を教えてください。謝金支払いが必要な場合、一人1回あたりの支払金額について教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査計画、現地調査及び調査結果の取りまとめについては、仕様書に記載の有識者2名が主体となって実施いただき、受注者は主に管理監督いただくことを想定しています。</li> <li>・委託料には有識者への謝金を含み、1人あたり200～300千円程度を想定しています。</li> </ul>
4	仕様書4(1)(2)	植生調査の時期・回数	番号1及び2参照
5	仕様書4(3)	防鹿柵は、メーカーや形状に指定はあるか。	メーカーや形状に指定はありませんが、冬季の積雪など、現地の特徴を考慮したうえで、シカの食害を受けにくい防鹿柵を提案してください。
6			
7			
8			